

## 3月臨時市長記者会見案件（24日開催）

- ・山形県の営業時間短縮に伴う山形市の対応について (防災対策課)
- ・山形市新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金について (山形ブランド推進課)

### 〈添付資料〉

- ・山形県・山形市『緊急事態宣言』 感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請 (防災対策課)
- ・山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について (防災対策課)
- ・山形市新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金について (山形ブランド推進課)

# 山形県

# ・山形市

# 『緊急事態宣言』

## 感染拡大防止に向けた営業時間短縮の協力要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請)

### 1 対象期間

令和3年3月27日（土）から  
令和3年4月11日（日）まで

### 2 対象施設

食品衛生法上の営業許可を取得している次の施設

#### ①接待を伴う飲食店

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条  
第1項第1号に該当する営業を行う店舗

#### ②酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）

### 3 対象区域

山形市全域

### 4 要請内容

午前5時から午後9時までの時間短縮営業

令和3年3月24日

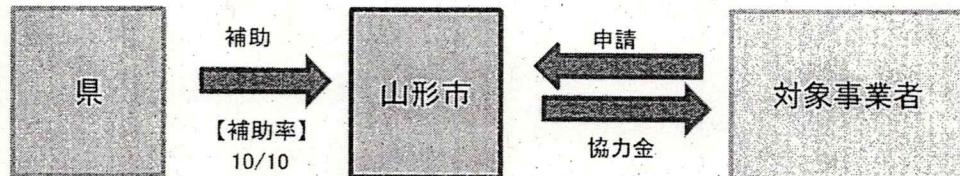
## 山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

山形市内を対象区域として実施する営業時間短縮要請に御協力いただいた事業者に対し、「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給する。

### 「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の概要

対象の施設	山形市内の、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている下記の施設 ①接待を伴う飲食店 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項 第1号に該当する営業を行う店舗) ②酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)
支 給 額	1施設あたり64万円(1日あたり4万円×16日間)
事 業 規 模	予算額7.68億円(64万円×対象施設約1,200施設)
支 給 要 件	下記の全期間にわたり、営業時間短縮に協力いただくこと。 ①営業時間短縮要請期間 令和3年3月27日(土)から令和3年4月11日(日)まで ②要請内容 午前5時から午後9時までの時間短縮営業 ※ なお、午前5時から午後9時までの時間の範囲内で通常営業している 店舗は支給対象外

### 実施スキーム



申 請 先 山形市

申請方法等 現在準備中。なお、申請受付は対象期間終了後

周 知 方 法 県・市のHP、山形商工会議所等から情報提供

### 協力金に関する問い合わせ先

山形市商工観光部山形ブランド推進課 023-641-1212(内線409、422)  
山形県産業労働部商工産業政策課 023-630-2361

### 【参考】営業時間短縮要請に関する問い合わせ先

山形県防災くらし安心部防災危機管理課 023-630-2230

## 山形市新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金について

(山形市独自施策)

営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給に併せ、新型コロナウイルス感染症の影響で要請以前から売上に大きな影響を受けていることを鑑み、山形市において独自に同一事業者へ上乗せして支援金を給付する。

### 1. 対象者について

下記のいずれにも該当する者

- ・市内で協力要請以前から飲食店を営んでいること
- ・接待を伴う飲食店または酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）であること
- ・午後9時から翌午前5時を含む時間帯に営業していること
- ・令和3年3月27日～令和3年4月11日までの期間中に午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的に協力すること
- ・コロナ対策宣言店であること
- ・今後も事業を継続すること
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

### 2. 支給額について

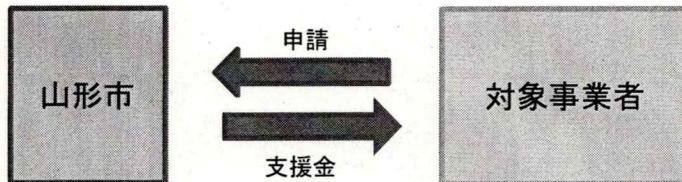
1施設あたり16万円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金64万円 合計80万円

### 3. 事業規模について

予算額1億9千2百万円 (16万円×対象施設約1,200施設)

### 4. 実施スキーム



### 5. 申請方法

現在準備中。なお、申請受付は対象期間終了後

### 6. 周知方法

各飲食店あて申請書等の郵送、山形市公式HP、フェイスブック

【問い合わせ】  
商工観光部山形ブランド推進課  
街なか・商業グループ  
TEL023-641-1212 内線409・422